



10月4日は、「都市景観の日」



埼玉県川口市
リボンシティ地区



熊本県山鹿市
豊前街道山鹿温泉界隈地区



兵庫県尼崎市
武庫之荘4丁目地区



滋賀県近江八幡市
北之荘町周辺地区



愛知県豊田市
桜町地区



福岡県北九州市
紫川マイタウン・マイリバー整備地区

※写真は過年度の都市景観大賞「美しいまちなみ賞」受賞地区

平成
20
年度

都市景観大賞「美しいまちなみ賞」募集

募集期間：平成19年10月4日（木）～12月28日（金）

まちづくり組織等と地方公共団体が協働で創り・守り・育てているふるさと自慢のまちなみを募集します。

審査委員会（順不同／敬称略）

委員長 中村良夫 東京工業大学 名誉教授
委員 岩淵潤子 慶応義塾大学 教授
卯月盛夫 早稲田大学芸術学校 教授
加藤 源 都市プランナー
岸井隆幸 日本大学 教授
興水 肇 明治大学 教授
田中一雄 環境・工業デザイナー

富田泰行 照明デザイナー
富田玲子 建築家
松葉一清 建築評論家
由木文彦 国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課長
松田秀夫 国土交通省 都市・地域整備局 市街地整備課長
橋本公博 国土交通省 住宅局 市街地建築課長

（平成19年10月現在）

表彰内容

- ①美しいまちなみ大賞（国土交通大臣賞）
…………… 概ね1～2地区
- ②美しいまちなみ優秀賞 …………… 数地区
- ③美しいまちなみ特別賞 …………… 内容に応じ適宜

主催：「都市景観の日」実行委員会

（財）都市計画協会、（社）日本公園緑地協会、（独）都市再生機構、（財）民間都市開発推進機構、（社）日本都市計画学会、（財）都市みらい推進機構、（社）街づくり区画整理協会、（社）全日本屋外広告業団体連合会、（財）都市緑化基金、（財）都市づくりパブリックデザインセンター、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市連絡協議会、全国街路事業促進協議会

後援：国土交通省

事務局：（財）都市づくりパブリックデザインセンター

協賛団体：

（財）都市文化振興財団、（財）計量計画研究所、（財）区画整理促進機構、（社）日本交通計画協会、（社）再開発コーディネーター協会、（財）日本造園修景協会、（社）日本造園建設業協会、（財）公園緑地管理財団、（社）ランドスケープコンサルタンツ協会、（社）日本下水道協会、（財）自転車駐車場整備センター、（社）立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

平成20年度

都市景観大賞 「美しいまちなみ賞」の募集について

1 表彰目的

活力ある潤い豊かな美しいまちなみは、国民全体が目指すべきまちづくりの目標であり、地域の大切な資産になるものであり、同時に、都市・地域再生の進展や観光交流の発展のために重要な要素となるものです。

都市景観大賞「美しいまちなみ賞」は、美しいまちなみを創り、育てるために、行政と民間が協力し、ハードとソフトの両面を含めた総合的な取り組みが行われている地区を全国から募集し、その中でも特に優れた地区について表彰を行い、広く国民に紹介していくことにより、より良い都市空間の形成を目指すものです。

2 表彰内容

- ①美しいまちなみ大賞(国土交通大臣賞)……概ね1～2地区
 - ②美しいまちなみ優秀賞……数地区
 - ③美しいまちなみ特別賞……内容に応じ、適宜選定
- なお、受賞者には表彰状と副賞(記念盾)が授与されます。

3 対象地区

次の両方の要件を満たす地区とします。

- ①地方公共団体と住民やNPO、企業等が協力し、街路や公園等の公共空間と建築物等による民有空間を一体とした美しいまちなみが形成されていること。
(建築物等の規制・誘導、電線類の処理、広告物の整序等が考慮されており、あわせて沿道景観等にも配慮した道路等の公共施設の整備が行われていること等)
- ②まちなみの維持・保全に係わるNPO等のまちづくり組織等※が設立され、適切な管理・運営がなされているとともに、まちなみが十分に活用され、地域の活性化が図られていること。

※まちづくり組織等：

地域のまちづくりを継続的に進めている組織であり、NPO、まちづくり協議会のほか、商店街振興組合等、形態は問いません。

なお、地区の範囲については、まちなみを対象とした一定の空間的広がりを想定しており、単体の構造物による景観の保全・創出は対象とはなりません。

4 対象者

応募地区の所在する地方公共団体(都道府県又は市町村又は特別区)と、まちなみの維持・保全に係わるまちづくり組織等とが一体で応募するものとします。また、このほかに、まちづくりにかかる事業の実施主体等の関係団体も共同応募者となることができます。

5 募集期間

平成19年10月4日(木)～12月28日(金)(必着)

6 応募方法

指定の応募図書を、募集要領を参考に作成した上で、上記募集期間内に同要領に記した応募先までご提出ください(郵送又は持参)。

なお、募集要領(応募図書の様式を含む)は、下記のホームページよりダウンロードしてご利用ください。

URL：<http://www.udc.or.jp/taisho.html>

7 応募に当たっての留意事項

過年度に都市景観大賞に応募した地区(受賞地区を含む)についても、その後にまちづくり組織等によるまちなみの維持・保全活動等が行われている場合は、応募対象となります。

ただし、平成13～19年度に「美しいまちなみ大賞」(国土交通大臣賞)を受賞した地区については、受賞対象外となりますのでご注意ください。

8 審査及び表彰

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞「美しいまちなみ賞」審査委員会において、応募図書等をもとに、まちなみの整備や維持・保全活動の新規性、独創性、模範性等のほか、都市・地域再生や観光交流の面でのアピール性等を審査した上で、各賞を選定します。

表彰については、来年6月1日「景観の日」にちなんで東京で開催される行事の場で行う予定です。

お問い合わせ先

「都市景観の日」実行委員会 都市景観大賞担当 堀井

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-12 BDA二番町ビル2F 財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター内

TEL：03-3222-0981 FAX：03-3222-0986 URL：<http://www.udc.or.jp> E-mail：info@udc.or.jp